**2023年度　聖隷こども園めぐみ　自己評価　結果**

社会福祉法人　聖隷福祉事業団　幼保連携型認定こども園　聖隷こども園めぐみ

法人理念

～キリスト教精神による隣人愛～

聖隷こども園めぐみ　教育・保育理念

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の教育・保育を目指します。

＊愛されて愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。

＊一人ひとりの違いに気づき、お互いが大切な存在であることを知る。

＊自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。

＊在園・地域の子育て家庭が心豊かな環境で子育てできるように支援する。

聖隷こども園めぐみでは、「保育者のための自己評価チェックリスト～保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために～」を使い、職員が自己評価を行ないました。自己評価結果から見えてきた園としての課題を職員間で共有し、教育・保育の質の向上のため次年度の取り組みにつなげていきたいと思います。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 自己評価結果・課題 |
| 第１章　総則 １．教育及び保育の基本と目標 ２．特に配慮すべき事項 （１）教育及び保育の配慮 （２）健康支援 （３）食育 （４）特別支援教育・障害児保育 | ・「教育及び保育の基本と目標」については職員の意識が高くなっているが、「法令とその理解」については評価が低い。基本となる法令の理解を深め、相手に分かりやすく説明できることが望ましい。  ・子どもの健康状態をより深く把握し保育にいかすよう看護師も協力しながら取り組んでいる。新型コロナ感染症は5類に移行されたが、引き続き園内の衛生管理に十分留意していくことができた。  ・食育では日々の食事体験を通して、食への興味関心を高めていきたいと考えており、管理栄養士・厨房とも連携をとり、様々な発信や取り組みができている。年長児を対象とした食育の時間も充実して進められた。  ・特別支援が必要な子どもの保育について、園内での定期的な共有や、保護者への適切な情報提供を行うことができた。特に療育施設との並行通園をしているけーすでは、隣接するかるみあ和合との間で継続的に進められた。他の療育施設との間では、事業所によって差があったため今後は園側からも積極的に行っていきたい。 |
| 第２章　子どもの発達 | ・子どもの発達に合わせ、子どもが主体的に関わる環境を整えることを目標としているが、保育者が主導的に保育を進めていることも多く、実践になかなか結びついていないことは課題である。しかし保育学会への取り組みを通して継続的に保育の振り返りができたように感じる。今後も子どもの発達を学びあう機会を作り自園の保育を振り返り、子どもの発達理解、主体的な活動のための環境つくり、保育者の関り等を学びあう機会を継続して職員の意識を高めていきたい。 |
| 第３章　「ねらい」及び「内容」  １．保育内容「健康」 ２．保育内容「人間関係」 ３．保育内容「環境」 ４．保育内容「言葉」 ５．保育内容「表現」 | ・「健康」については昨年度に引き続き、評価の高い項目と、低い項目に分かれた。評価の低かった、‛子ども自身が病気を予防する態度を身に着けたり‘という点で手洗いうがいの徹底を進めていくようにしたい。  ・「環境」について、施設内・外の恵まれた環境を活かし、遊びを展開している。しかし各保育室では子どもが自ら選んで遊びを楽しめるような環境十分準備されてはおらず課題である。子どもの興味関心を読み取り、廃材遊びが発展していった事例は良い取り組みだったので他クラスにも発展させていきたい。  ・「言葉」については、せかすような言葉かけや禁止の言葉がけ等が多くなっていないか振り返り、職員一人ひとりが意識をしてまた、日々の子どもとの関わりの中で子どもが安心し、より豊かな言葉の世界を広げていけるようにする。不適切な保育になっていないか話し合いを行う機会を持ち意識化することを心掛けた。  ・前年度から引き続き「表現」について、引き続き園全体の研究テーマとして取り組みを進めた。子どもが何を表現しようとしているのか様々な表現活動ができるよう、子どもが主体的に遊べる環境整備が必要であると感じている。 |
| 第4章　低年齢児の保育実施上の配慮事項  1.乳児期の保育に関する配慮事項  2.満1歳以上～満3歳未満児の保育に関する配慮事項 | ・乳児クラスでは保育者との応答的な関わりの中で過すことを大切に保育にあたっているが、常に振り返りが必要である。  ・満1歳以上～満3歳未満児のクラスではそれぞれの発達に合わせた保育、子どもの主体性に配慮しより丁寧な保育が必要であると感じている。保育者の温かな見守り・声掛け等が子どもの安心感の基礎となることを常に意識し子どもとの関りを常に振り替えられるようにする。 |
| 第5章　指導計画作成に当たって配慮すべき事項 | ・指導計画の作成に当たっては、職員間で話し合いを行い、子どもの個別性に配慮し作成している。  ・「幼児期の終りまでに育ってほしい10の姿」に対して、さらに学びを深め指導計画作成につなげていくことが課題。小学校教育との円滑な接続（連携）にもつなげていきたい。 |
| 第6章　研修と自己評価 | ・キャリアアップ研修に多くの職員が参加することができた。研修での学びをもとに園内での伝達研修の機会を作り、共有を図りたい。  ・園の課題として子どもの表現に着目した研究に取り組んだ。クラスごとにテーマを設け日々の子どもの姿から子どもの内面にどんな気持ちがあるのか職員間で話し合いの場を多く持つことができた。 |
| 第7章　子育て支援 | ・在園の保護者への支援については、日々の保護者とのやり取り大切にしているが、コドモンでの配信の方法に代わり、写真も一緒に届けることで、保護者に園の様子が伝えやすくなった。ICT化された利点を活かし支援したい。  ・外部を対象とした親子ひろばについては継続した利用者もあり、育児相談の場となっている。 |
| 全体として  コロナ渦がWITHコロナへと移行する中で、行事の再度の見直しなど行いながら保育を進めていくことができた。子どもたちは比較的健康に過ごすことができ、大きな感染症の流行などはなかった。危機管理にも力を入れてきたが、課題はあり、常に職員一人一人が意識を高く持って子どもを見守り、環境を整えていきたい。不適切な保育が社会的に指摘される中、保育の振り返りを行いながら、保護者との信頼関係作りに努め、子どもたちの安心安全を保障していきたい。また、保育の専門性として環境による教育・保育の視点に課題があり、具体的な教育・保育内容に結び付けていく必要性を感じる。自己評価をもとに見えてきた 園の強み・弱みを明確にしながら、今後さらに保育の質を向上させていくよう取り組みを進めたい。 | |